

**第 2 期枚方市子ども・子育て支援事業計画（素案）に係る
市民意見聴取の結果について（公表）（案）**

意見募集期間	令和元年 11 月 30 日（土）から令和元年 12 月 19 日（木）まで
意見募集方法	インターネットアンケート【提出者 4 人】、意見回収箱への投函【提出者 6 人】、FAX・メール【提出者 2 人】、意見聴取会の開催【参加者 12 人】
意見者数	18 人
意見数	61 件 ※1 枚の意見提出用紙に複数の意見を記入されている場合は、意見ごとに 1 件としています。

【第 2 期枚方市子ども・子育て支援事業計画（素案）に関するご意見】

	ご意見の要旨	件数	分科会の考え方(案)
1	<p><第3章 第1期計画における取り組みの評価と今後の課題について></p> <p>子育て世帯の社会増減について、大阪市内への転出が多い実感がある一方で、枚方市が子育て世代に魅力的なまちになりつつあることにも実感がある。</p>	1	<p>近年、枚方市においては、子育て世帯のみをみると、継続して社会増（転入超過）となっており、子育て世帯から「選ばれるまち」となる流れをつくっているといえます。</p> <p>しかしながら、分科会においては、枚方市の子育て施策について、いかにわかりやすくアピールするかが重要であり、他市の先行事例も参考に子育て世代の定住促進につながるような仕掛けを考える必要があるとの意見もあり、引き続き、効果的なPR手法の検討が必要と考えます。</p>
2	<p>子育て世帯の転入・転出の社会増減について、積極的に枚方市をアピールして、多国籍の世帯も含め、勧誘、移住促進策を推進していくことも必要だと思う。</p>	1	
3	<p>他市と比べて、枚方市の教育環境は落ち着いていると感じる。子育て世代にとって枚方の魅力は上がっていると思う。</p>	1	
4	<p>第 1 期計画で設定された目標事業量に対する総括がないことが残念だ。例えば、放課後児童健全育成事業については、第 1 期計画の第 5 年度は目標事業量を 1,000 人以上超える 4,859 人が利用している。このような目標事業量の設定の誤りをしていながら、そのことへの真摯な総括が明記されず、第 2 期の目標事業量を示されても説得力がない。事業計画の「基本的な考え方」や「推進方向」について議論が重ねられ充実した内容になっていることは評価するが、目標事業量についてどのような議論がなされたのか。行政サービス等の利用状況において第 1 期の目標事業量も併記して、第 1 期の計画の分析と評価も改めて協議するべきである。</p>	1	<p>第 1 期計画策定時において算出した目標事業量の進捗管理については、第 1 期計画策定以降、本分科会において、毎年度、継続的に進捗の確認・評価を行ってきました。そのなかで、教育・保育や放課後児童健全育成事業の需要は当初の設定を超える実績で推移したところです。こうしたことから、第 2 期計画においては、ニーズ調査の結果や利用実績、国の動向のほか、枚方市が進める独自の子育て支援策の影響を勘案し、目標事業量を算出しました。枚方市においては、第 2 期計画に記載する第 3 章の「第 2 期計画期間において認識すべき主な課題」の今後の保育需要の増加について十分に課題認識し、引き続き、目標事業量を適切に管理していくことが必要と考えます。</p> <p>【第2期計画(案)P55 参照】</p>

	ご意見の要旨	件数	分科会の考え方(案)
5	<p><第4章 2 基本理念、3 基本方向と施策目標について></p> <p>計画の基本理念に、「一人ひとりの子どもをひとりの人間として、子どもが持つ権利や自由を尊重し、子どもの最善の利益を第一に考慮してまちづくりを進めます。」とあるが、権利のみ書き義務を書かないのは、公平を欠く。子どもが持つ権利や自由を尊重する義務を持つのはだれなのかを図の中に示すべきである。子どもたちは、どんな大人を目指したらよいか明記されておらず計画を読んでもそれは見えない。大人には、それなりの義務を果たす必要があり、受け身であっては笑顔で健やかに生きていくことはできない。</p> <p>「いかにすれば、子どもたち自身が『自己肯定感』を持ち、ストレスをやり過ごす力を身につけ、社会人として活躍できるような人間になるか」という視点が必要だと考える。</p>	1	<p>第2期計画の「基本方向Ⅱ. 子どもの生きる力と個性を育むまちづくり」の取り組みにおいては、子どもの自主性や社会性が育まれにくくなっていることを課題認識したうえで、子どもの特性に応じて、将来にむけ自己を確立するために、自ら考え判断する力や個性や創造性を発揮する力を社会全体で育む環境づくりを推進することを記載しています。</p> <p>分科会においても、「子どもたちは未来をつくり出さないといけないので、その力を与えてあげる視点が必要」との意見もあり、枚方市においては、そういった考え方を踏まえながら、施策を進めていくことが重要と考えます。</p>
6	<p><第5章 施策目標1 子どもの人権擁護の推進について></p> <p>「子どもを守るための条例の制定」とあるが、子どもの権利条約という国際的基準があるので、条例制定にあたっては条約を受け止めたものとしてほしい。</p>	1	<p>第2期計画においては、「基本方向Ⅰ. 子どもの人権・子どもの最善の利益が尊重されるまちづくり」については、すべての子ども・子育て支援施策の基本であり、他の基本方向を推進していく上で前提となることから、基本方向の順序を最初に移行しています。また、「推進方向1-(1)①子どもの権利の啓発・普及」に示すように、子どもの権利の啓発・普及にあたっては、「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」を踏まえ、子どもを一人の人間として尊重し、子どもが持つ権利や自由が最大限尊重されることを念頭に進めていくことが重要と考えます。</p>
7	<p>子どもが自分自身についての権利を学び、そのうえで自分の状況を客観的に理解できるよう、学校などで人権教育に取り組んでほしい。</p>	1	<p>「推進方向1-(1)②保育所(園)や学校園での人権教育の推進」において、学校園での人権教育の推進について記載しています。枚方市においては、計画に示すように、子どもたちが知識の理解に留まることなく、具体的な場面に直面したときに、行動できる態度や技術・技能を身につけるよう指導・支援に努めていくことが必要と考えます。</p>

	ご意見の要旨	件数	分科会の考え方(案)
8	<p><第5章 推進方向3-(1)①就学前環境の整備について></p> <p>なぜ公立保育所を民営化するのかの説明が計画書をもみても明確でない。公立幼稚園・保育所には公立の良さもあるのに、閉園の方向に行くと聞いて残念だ。公立では国の基準以上に保育士を配置されるなど充実した体制をとられている。積極的に公立施設を大事にしていくという方針をもってほしい。</p>	2	<p>「推進方向3-(1)①就学前環境の整備」においては、市が設置する保育所や幼稚園については、老朽化が進んでいる施設もあり、計画的に施設環境の整備や設備の充実を進めていく必要があること、また、少子化や保育需要の動向を見極めながら幼保一体的な視点で再構築を検討し、再構築による既存施設の有効活用や公立保育所の民営化の取り組みにより節減した経費を活用して子育て支援策を充実していく必要性を示しています。</p> <p>枚方市においては、引き続き、待機児童対策や保育士の処遇改善策をはじめとしたさらなる子育て支援策を強化するため、公私が連携しながら、取り組んでいく必要があると考えます。</p>
9	<p>待機児童の解消は公立保育所つぶしや民営化ではできない。ひたすら公立保育所を増設し、保育士の待遇改善をしてほしい。</p> <p>待遇改善と公立保育所の民営化は逆行する。民営化を行わないでほしい。</p>	2	
10	<p>「公立保育所の民営化の取り組みにより節減した経費を活用して、」「教育・保育の質の向上のための取り組み」とあるが、民営化して経費節減する時、主には人件費が削られると思う。この時点で保育の質の保障が大きく後退することになるのでないか。保育の公的責任がまもられるのか、大いに疑問である。</p>	1	
11	<p><第5章 施策目標4 子どもの個性や創造性を育む環境の整備について></p> <p>すべての推進方向に「枚方子どもいきいき広場事業」は関わってくるので記載が必要と思う。</p>	1	<p>「枚方子どもいきいき広場事業」が、地域団体等が主体となってスポーツや文化芸術など、幅広い体験活動を提供する事業であることから、関連する推進方向の「主な取り組み」に再掲により示していくことが必要と考えます。</p> <p>【第2期計画(案)P87～88 参照】</p>
12	<p><第5章 推進方向5-(1)①安全・安心な妊娠・出産と母子の健康の確保について></p> <p>母子保健法の改正により、産後ケアの充実に向けて産後ケアセンターの整備がうたわれたことを受け、「助産院」に産後ケアセンターを委託あるいは併設してほしい。助産院は24時間365日対応で、深刻な個別フォローも昔からボランティアで保健センターと連携してきた。枚方市では、他に先駆けて産後ママ安心ケアサービスをされており、助産院が行っている集団指導や地域支援の強みを生かし、1つの産後サポートのあり方を創っていくべきだと考える。</p>	1	<p>妊娠期から子育て期の支援を実施するにあたっては、地域の助産師会・助産所との連携・協力が不可欠と考えます。</p> <p>「5-(1)妊娠・出産・子育て期の健康づくりへの支援」や「6-(1)子育てに関する相談体制の充実」においては、産科医療機関・助産所の連携による産後ケアの取り組みについて示しています。</p> <p>枚方市においては、産後ママ安心ケアサービスだけでなく、育児相談や24時間対応の電話相談等のさまざまな手段で、関係機関と連携しながら取り組んでいくことが重要と考えます。</p>

	ご意見の要旨	件数	分科会の考え方(案)
13	<p><第5章 施策目標6 地域における子育ての相談・支援について></p> <p>保護者のアンケートで「仕事や自分のやりたいことなど自分の時間がとれないこと」が年々増えていることにショックを受けた。「子育ての楽しさ、喜び、責任、意義」、地域の大人の「子どもの見守りの大切さ、責任、意義」という責務を自覚できるような、広報・セミナー活動を頻繁に提供し、市民意識を変革・啓発する活動が必要と思う。同時に多文化共生社会に直面していく意識の啓発活動も必要になってくると思う。</p>	1	<p>子育ての楽しさや喜びを実感できるための取り組みは、子育てに対する不安感や負担感の軽減を図る観点からも重要と考えます。また、多文化共生社会に向けても様々な交流事業を通じて理解を深める取り組みが必要と考えます。</p> <p>こうしたことを踏まえ、「推進方向6-(2)子育てに対する支援体制の充実」においては、民生委員・児童委員をはじめとした地域のネットワークによる子育て支援のほか、地域の身近な場所で、子育て中の親子が交流できる地域子育て支援拠点事業などのさまざまな取り組みを通じ、地域とのつながりづくりを図ることを示しています。</p> <p>また、「推進方向4-(4)子どもの国内外交流の推進」においては、異国の文化を理解し、尊重する心を育む取り組みを進めることを記載しています。</p>
14	<p><第5章 推進方向6-(2)子育てに対する支援体制の充実について></p> <p>多様な子どもたちが(多国籍、障害、LGBT等)夢を抱くため、正しい指導者の育成も必要。市内外の大学、団体、専門家等のネットワークの構築が必要になると思う。学校等が活動に利用できることは大切だが、指導者や監督者を増やし、子どもたちを見守る人が必要だと考える。子どもは教えてもらうだけでなく、事故のないよう配慮する必要がある。</p>	2	<p>第2期計画においては、家庭、行政、学校園、地域、事業者などすべての人が計画の実現主体とし、相互に連携・協力することを基本的な考え方としています。こうしたことから、「推進方向6-(2)⑨地域のネットワークによる子育て支援の推進」では、さまざまな主体により地域の子育て力の向上に資することを記載しているほか、計画全体を通して、地域の子どもたちの見守りの重要性を念頭においた取り組みを示しているところです。</p> <p>枚方市においては、計画の基本的な考え方に基つき、地域との連携強化に努めていくことが重要と考えます。</p>
15	<p><第5章 推進方向6-(4)②相互援助活動(ファミリーサポートセンター事業)の充実について></p> <p>ファミリーサポートセンター事業は、「子育ての経験を活かして育児の援助を行いたい人」が子どもを預かる事業で、預かるためには研修を受ければ保育資格は要しないとのことだが、府下でも過去に死亡事故などが起きているなかで、事故対策等に取り組む必要がある。</p>	1	<p>「推進方向6-(4)②相互援助活動(ファミリーサポートセンター事業)の充実」においては、ファミリーサポートセンターの援助を行う全会員に対して、緊急救急救命講習や事故防止に関する講習を実施しており、計画においても、これらのフォローアップ講座を開催していくことを示しています。</p> <p>枚方市においては、引き続き、事故防止に努めるとともに、相互援助活動の質の維持、向上を図っていくことが必要と考えます。</p>

	ご意見の要旨	件数	分科会の考え方(案)
16	<p><第5章 推進方向7-(1)①保育体制の確保について></p> <p>「待機児童用保育室」について、学校の空き教室などを使われる場合は、子どもを安心して預けられる保育室であるよう整備すべきと考える。</p>	1	<p>「推進方向7-(1)①保育体制の確保」においては、通年の待機児童の解消や、年度途中の転入者、育児休業明けの保護者の保育ニーズに対応するため「待機児童用保育室」の整備を進めることとしています。</p> <p>枚方市においては、就学前児の保育を実施することから、子どもを安心して預けていただけるよう安全面についても十分に配慮し、良好な保育環境を提供していく必要があると考えます。</p>
17	<p><第5章 推進方向7-(1)⑦保育士等確保の支援について></p> <p>「私立の保育園等に勤務する保育士等に市独自の処遇改善を行う」とあるが、他自治体では賃金補助なども実施しており、保育士等がそちらに流れていく懸念もある。国主導で家賃補助を行うと聞いているが、市独自の上乗せを行うべきと考える。</p> <p>保育士の確保については、待遇改善が何より大切。また私立保育所の保育士の待遇を公立並みになるように補助金をつけるなど公私間格差是正を行ってほしい。待遇が改善されれば、保育士のなり手は増える。</p>	2	<p>本分科会でも、保育士の不足は保育現場における就労環境の悪化を招き、保育の質の低下にもつながることから、保育士確保に関する課題についての意見があったところであり、「推進方向7-(1)⑦保育士等確保の支援」においては、保育士不足を課題認識したうえで対策を示しているところです。</p> <p>枚方市では、雇用促進だけでなく、経験豊かな人材に継続して働いていただけるよう私立の保育園等に勤務する正規の保育士等（常勤）に市独自の処遇改善を行う予定としており、引き続き、より効果的な保育士確保策を検討していくことが重要と考えます。</p>
18	<p>全て、保育所・幼稚園・小学校・中学校と現場に課題をおしつけ、解決するためにはそれにみあう人材や時間、ゆとりが必要になる。</p> <p>枚方市として、保育士や先生の仕事が増えないよう配慮する必要がある。</p> <p>公立保育所として、教育・保育の質の向上のため人員配置、環境を整え、保育士さんへの保障などに取り組むべきである。</p>	1	
19	<p>「保育士不足」の中、「保育士の確保に向け」「市独自の処遇改善」とあるが、保育の質を保障する保育士の配置基準の改善と生活に見通しのもてる給料の保育がきちんと保障することを第一にすべきだと思う。</p>	1	

	ご意見の要旨	件数	分科会の考え方(案)
20	<p><第5章 推進方向7-(1)⑨保育サービス等利用にかかる負担軽減の充実について></p> <p>受益者負担の視点から、行政サービスに対する対価として、所得に応じた保育料を徴収することができると思う。</p>	1	<p>枚方市においては、保育所(園)等への入所にかかる保育料については、市町村民税額等に応じた保育料が設定されています。</p> <p>「推進方向7-(1)⑨保育サービス等利用にかかる負担軽減の充実」においては、令和元年10月から国において幼児教育・保育の無償化が実施され、3歳から5歳までの全ての子どもを対象とした利用料が無償となることや、市独自の少子化対策として、第2子以降の保育料を無償とし、多子世帯に向けた負担軽減を行うことを示しています。</p>
21	<p><第5章 推進方向7-(2)放課後児童対策の充実について></p> <p>「総合型放課後事業」の運営によって、留守家庭児童会室を利用する子どもと利用しない子どもが交流できるようになるのは良い方向だと考える。また、当事業を通じて、学校ともさらに連携を取ってほしい。虐待の疑いなどを察知した際の学校や市担当課などへのつながりなど、各事業間で連携できるのなら、うれしい方向性だと思う。</p>	1	<p>本分科会では、「放課後子ども教室」が、同じ敷地内で実施している留守家庭児童会室や放課後自習教室等と効果的に連携できるとよい」との意見がありましたが、「総合型放課後事業」のあり方については、教育委員会の附属機関である「児童の放課後対策審議会」において議論されている「児童の放課後を豊かにする基本計画」で示されるものと理解しています。</p> <p>本計画は、第1章において、枚方市のさまざまな子ども・子育ての関連計画と整合を図ることとし、特に、放課後対策の推進にあたっては、「児童の放課後を豊かにする基本計画」と十分に整合が図られた取り組みが必要と考えます。</p> <p>【第2期計画(案)P108 参照】</p>
22	<p>「総合型放課後事業」とはどういったことをするのかが見えない。全てを民間にまかせるのはやめてほしい。教育委員会所管の「児童の放課後を豊かにする基本計画」との連携、役割分担(枚方子どもいきいき広場含む)の整理をしてほしい。また、人的配置をそれぞれの場ですべきだと思う。放課後自習教室がようやく定着してきたので、そのあり方は引き続きしてほしい。</p>	4	
23	<p>総合型放課後事業について記載があるが、土曜日の開室については書かれていない。市の所信表明にも「土曜日や三期休業日のみの利用ニーズにも応えられるよう取り組む」と示されている。土曜日開室は周辺自治体でも行われている実態をふまえて、早急に対応すべきだと思う。</p>	2	

	ご意見の要旨	件数	分科会の考え方(案)
24	留守家庭児童会室の「職員の募集・任用方法の見直しなど、質の確保を図る」とあるが、現状では職員の数が足りていない。本当に子どもをきっちりみれているのか不安。職員の処遇改善を本気でやる必要があるのではないか。安心して子どもを預けることができるよう、計画の中にも処遇改善を盛り込んでもらいたい。	1	<p>「児童の放課後対策審議会」では、「留守家庭児童会室の運営を担う職員の確保は、早急に対応が必要な喫緊の課題と認識している。子どもたちの健全な育成、自主性の尊重等に留意しながら、保護者の子育てに対する孤立感や不安感を緩和し、安心して子どもを預けることができる環境を整備する事業スキームの構築について検討が必要」との考えが示されています。</p> <p>本分科会でも、留守家庭児童会室の人員不足に関する課題についての意見があったところであり、これらを踏まえた取り組みが望まれ、「児童の放課後を豊かにする基本計画」とも整合を図りながら、留守家庭児童会室事業を推進していくことが必要と考えます。</p>
25	留守家庭児童会が抱える最大の問題は子どもたちに関わっておられる支援員さんの労働条件が仕事に見合っていないことだと思われる。人の数をそろえるだけではなく、責任を持って仕事にあたるような環境作りにまず取り組んでいただきたい。子ども達を「部屋にとじこめるのでなく」思い切り外遊びを楽しめるようにするには、それなりの人的体制がいる。財政的な計画も明らかにしてほしい。	1	
26	<p><その他計画全体について></p> <p>計画（素案）では、とても良い取り組みを書いていると感じるが、具体的な取り組み内容がわからないところがあるので、わかるように示してほしい。本当に子どもたちに良い環境・状態になるような施策なのか判断しにくいものが多々あった。</p>	2	<p>本計画は、さまざまな子ども・子育て支援策を推進していくための方向性を示すものですが、その方向を実現するため、計画本編に記載する主な取り組みに係る具体的な内容については、今後、計画本編の別冊を作成するなど、工夫が必要と考えます。</p>

<参考>

【その他 市政全般に関するご意見や個別事業の具体的な手法等に関するご意見】

- ・市の広報などがわかりやすくなるなど、市民の声が届くようになったと感じる。(1件)
- ・若い人が市政に関わるようになってきていると感じており、良い方向に向かっていると思う。(1件)
- ・一般市民、大人にも将来に対して夢を抱き、責務を語れるような情報も必要になると思う。きれ目のない支援と連携、持続可能な枚方市の未来の形には、早急に時間を使い、財源の確保と、人の確保が必要になると思う。そして、将来を見据えた公平な行政サービスを限られた人と財源により、効果的・効率的に運営してほしい。(1件)
- ・次世代メンバーの委員会(20代~40代)の設立が世代間のギャップを無くすために必要と思う。(1件)
- ・「地域全体で子どもを守るための条例制定」に関連して、子どものための法律は大人の言葉になっていることが多いが、子ども自身が理解できる言葉で表される必要があると思う。(1件)
- ・子どもの貧困問題に対する施策の総合的な推進においては、子どもの自主性、貧困問題、保護者の就労支援と相乗効果に加え、効果的、効率的な運営が可能だと思う。(1件)
- ・就学前環境の整備において、「幼保一体的な視点を持って」という点は大事だと思うが、幼稚園と保育所とでは、保護者のニーズや職員の考え方も異なると思うので、安易に施設の一体化をするべきではなく、再構築は慎重に行うべきだ。(1件)
- ・小学生高学年を35人以下学級にしてほしい。(1件)
- ・「給食の充実」の項目で、民間委託では給食の質が下がるのではないかと懸念していたにも関わらず、民間委託になったのは残念に思っている。(1件)
- ・小学生陸上競技大会では、もう少し大勢の子どもが参加できるようにしてほしい。(1件)
- ・夏休み中、小学校のプールを一般にも開放してほしい。(1件)
- ・香里ヶ丘図書館リニューアルオープンに合わせて東香里分室を閉室すると言われているが、東香里小学校の子ども達にとっては香里ヶ丘図書館がいくら立派であっても校区外のため、一人で行くことは出来ない。又、小・中学校図書館の充実を考えておられるようだが、学童前の小さな子ども達は学校の図書館を利用することは出来ない。東香里分室は地域の中にある図書館としてその存在価値は大きいと思われる。「読解力」の低下が問題視されている今こそ、乳幼児のころから、母親と共に本に親しみ、身近に本のある環境を作ることが未来に生きる子どもたちを育てることになるのではないか。今ある分室を閉室するのではなく、より充実した分室を作る方向で考えて頂きたい。(1件)
- ・東香里、茄子作、釈尊寺団地の図書館3分室の廃止は全くこの部分と相反する。分室の役目は、図書館機能を持っている所に「日本全国の本」とつながっている。本だけでなく、地域のお年寄りや子ども、いろんな方々と出会える場でもあり、「本を読む」とどまらない、子どもの成長にとって大きな影響力を発揮してくれる場である。本のある居場所ではない。つぶすことは、末代にも悔を残す暴挙である。(1件)
- ・共に生きる社会の一員として、一人ひとりが尊重されたい。「文化国際財団」にかわる部署がいまだにはつきりしない中で、多文化フェスティバルなどのとりくみ論議が必要であるが市民は困っている。(1件)

- ・色々な支援、教育事業があるにもかかわらず、市民に周知されておらず、多言語のトラブルシューティングのマニュアル手帳（どこに相談すれば良いか）があれば利用し易く助かると思う。（1件）
- ・留守家庭児童会は子どもにとって家庭のかわりになるものなので、できれば校内だけでなく、校外に遊びにいたり、塾に行けたら、より望ましいと思う。（今は帰宅してという形をとっている）。（1件）
- ・留守家庭児童会室の民営化に反対する。子どもを大切に思うなら、民間に丸投げして、もうけ主義の中に放り込まないで、市として責任を持ってほしい。他の自治体では留守家庭児童会室の運営を民間に委託したがうまくいかず、直営に戻したところもある。学童保育も含め、教育・保育に関しては、効率化が直ちに子どものためになるとは限らないと思う。（1件）
- ・留守家庭児童会室は、これまでも市の直営で運営されてきた。今後も「保育に欠ける子ども」の児童会室として継続すべき。指導員不足は、指導員の待遇改善を行うことで解消できる。他の放課後事業とは区別するべきだと思う。（1件）
- ・総合型放課後事業をもう一段進め、学校→放課後自習教室・放課後子ども教室→留守家庭児童会室→子ども食堂というように、子ども食堂をいれることにより、子どもの食の啓発につながり、保護者も助かると思う。（1件）
- ・書いてある内容が行政が現実にとっている施策と矛盾している。「朝鮮学校への補助金」を国・府からの指示のみを理由としてカットしたことがおかしい。子どもを一人の人間として尊重する実践をしてほしい。高校授業料無償化に対しても同様である。朝鮮学校の生徒を排除しないでほしい。（1件）
- ・意見箱とともに計画（素案）の冊子を設置してあるが、閲覧用となっている。計画の分量が多いので、公共施設等でその場で読んで意見を書くというのは難しいのではないか。（3件）
- ・とても大切な事項をこの期間内に充分、読んで理解し、意見をまとめるのはとてもむずかしい問題だった。（1件）
- ・意見聴取会の事は終わってから知った。もし知っていても子どももおり、忙しいこの時間には、行けそうにない。（1件）
- ・市民意見聴取会については、聴取会の日から3か月前から公共施設、病院、駅、スーパー、自治会館、児童会室、幼、保、小中高学校、大学等に多言語で貼紙をし、市民の関心を高め、幅広い意見を聴取する必要があると思う。発信先も、枚方市にとどまらず、全国地方自治体、世界へ発信、多方面からの意見を聞き、全国にさきがけ枚方市独自の多種多様多文化共生社会に向けて、社会福祉事業、社会教育事業の基盤を作ることが必要だと思う。（1件）